

四半期報告書

(第32期第1四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1144
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1144
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	32,540	24,529	125,271
経常利益 (百万円)	3,426	1,487	5,390
四半期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,812	690	△12,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	116	△270	△15,094
純資産額 (百万円)	151,382	132,557	135,143
総資産額 (百万円)	254,876	200,141	206,336
1株当たり四半期純利益金額又は当期 純損失金額 (△) (円)	15.75	6.00	△104.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	15.74	5.99	—
自己資本比率 (%)	58.8	65.4	64.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第31期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
5. 第32期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及処理され、第31期第1四半期連結累計期間及び第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は24,529百万円(前年同期比24.6%減)、営業利益は2,178百万円(前年同期比59.9%減)、経常利益は1,487百万円(前年同期比56.6%減)、四半期純利益は690百万円(前年同期比61.9%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

①デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメントコンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメントコンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、携帯電話等、多様な利用環境に対応しています。

当第1四半期連結累計期間は、家庭用ゲームソフト販売は、主力タイトルの発売がなかったことを要因として低調に推移したものの、PC、スマートフォン等をプラットフォームとしたコンテンツについては、仮想空間コミュニティ「ニコッとタウン」、Yahoo! JAPANにて提供しているオンラインシミュレーションゲーム「戦国IXA(イクサ)」等を中心に順調に伸長しております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は11,793百万円(前年同期比29.1%減)となり、営業利益は2,834百万円(前年同期比51.9%減)となりました。

②アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を当セグメントに計上しております。

当第1四半期連結累計期間は、前期の8月に終了したカードゲームの収益寄与が減少したものの、アミューズメント施設運営は、既存店の売上高が前年同期を上回り、市場全体に回復の基調が現れております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は9,675百万円(前年同期比11.9%減)となり、営業利益は582百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

③出版事業

コミック単行本、ゲームガイドブック、定期刊行誌等の出版を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、人気作品のテレビアニメ化の効果により、引き続きコミック単行本の販売が堅調に推移いたしました。

また、WEBコミック誌「ガンガンONLINE」等のネットワークを活用した事業展開も鋭意進めております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は2,551百万円(前年同期比36.8%減)となり、営業利益は633百万円(前年同期比49.4%減)となりました。

④ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当第1四半期連結累計期間は、引き続き、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラック等の販売・許諾を行うとともに、他社の有力コンテンツのキャラクターグッズ化による品揃えの強化や海外展開による収益機会の多様化に努めております。

当事業における当第1四半期連結累計期間の売上高は508百万円(前年同期比43.4%減)となり、営業利益は91百万円(前年同期比58.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、181百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,370,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	115,370,596	115,370,596	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	—	115,370,596	—	15,204	—	44,439

(注) 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間においては、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 299,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 114,326,800	1,143,268	—
単元未満株式	普通株式 744,296	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	—	—
総株主の議決権	—	1,143,268	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権の数11個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	299,500	—	299,500	0.26
計	—	299,500	—	299,500	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,126	107,208
受取手形及び売掛金	15,474	12,390
商品及び製品	2,992	2,664
仕掛品	287	262
原材料及び貯蔵品	427	359
コンテンツ制作勘定	19,890	22,942
その他	14,222	13,102
貸倒引当金	△120	△107
流動資産合計	164,301	158,821
固定資産		
有形固定資産	17,328	17,112
無形固定資産	10,324	10,089
投資その他の資産	* 14,382	* 14,117
固定資産合計	42,034	41,319
資産合計	206,336	200,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,777	5,838
短期借入金	1,338	2,336
未払法人税等	2,269	1,079
賞与引当金	1,453	553
返品調整引当金	1,780	1,601
店舗閉鎖損失引当金	487	470
資産除去債務	63	7
その他	13,332	12,802
流動負債合計	28,504	24,691
固定負債		
社債	35,000	35,000
退職給付引当金	3,061	3,253
役員退職慰労引当金	266	226
店舗閉鎖損失引当金	590	571
資産除去債務	657	657
その他	3,111	3,182
固定負債合計	42,687	42,892
負債合計	71,192	67,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,204
資本剰余金	44,444	44,444
利益剰余金	82,711	81,102
自己株式	△859	△859
株主資本合計	141,501	139,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14	△18
為替換算調整勘定	△7,929	△8,885
その他の包括利益累計額合計	△7,943	△8,903
新株予約権	814	807
少数株主持分	771	762
純資産合計	135,143	132,557
負債純資産合計	206,336	200,141

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	32,540	24,529
売上原価	16,448	13,028
売上総利益	16,091	11,501
返品調整引当金戻入額	4,046	1,752
返品調整引当金繰入額	3,620	1,614
差引売上総利益	16,517	11,639
販売費及び一般管理費	11,083	9,461
営業利益	5,434	2,178
営業外収益		
受取利息	55	25
受取配当金	13	2
雑収入	44	24
営業外収益合計	114	52
営業外費用		
支払利息	17	6
支払手数料	11	11
為替差損	2,088	724
雑損失	4	1
営業外費用合計	2,122	743
経常利益	3,426	1,487
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	47
関係会社株式売却益	—	203
貸倒引当金戻入額	182	—
新株予約権戻入益	96	28
為替換算調整勘定取崩額	317	—
その他	102	5
特別利益合計	699	284
特別損失		
固定資産除却損	23	73
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	462	—
その他	29	32
特別損失合計	516	105
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	3,609	1,666
匿名組合損益分配額	△0	1
税金等調整前四半期純利益	3,609	1,665
法人税、住民税及び事業税	249	135
法人税等調整額	1,546	838
法人税等合計	1,795	973
少数株主損益調整前四半期純利益	1,813	691
少数株主利益	1	0
四半期純利益	1,812	690

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,813	691
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△45	△3
為替換算調整勘定	△1,651	△958
その他の包括利益合計	△1,697	△961
四半期包括利益	116	△270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131	△269
少数株主に係る四半期包括利益	△14	△0

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 683百万円	※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 680百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,476百万円	1,138百万円
のれんの償却額	377百万円	－百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,876	25	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	2,301	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,626	10,978	4,038	896	32,540	—	32,540
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	1	1	△1	—
計	16,626	10,978	4,038	898	32,541	△1	32,540
セグメント利益	5,891	683	1,251	223	8,050	△2,616	5,434

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,616百万円には、のれん償却額△377百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△2,242百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,793	9,675	2,551	508	24,529	—	24,529
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	0	0	△0	—
計	11,793	9,675	2,551	508	24,530	△0	24,529
セグメント利益	2,834	582	633	91	4,142	△1,963	2,178

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,963百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費△1,968百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円75銭	6円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,812	690
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,812	690
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,072	115,070
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円74銭	5円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	76	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 平成23年6月22日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

平成23年6月22日開催の取締役会における、会社法第236条、第238条及び第240条の規定によるストック・オプションとしての新株予約権を当社取締役に対する報酬等の一部として付与することの決議に基づき、平成23年7月21日に付与いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社取締役の職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の要領

1. 新株予約権の発行日

平成23年7月21日

2. 付与対象者の人数及び割り当て個数

当社取締役5名に対して870個(1個につき100株)

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式87,000株

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき1円

6. 新株予約権の行使期間

2011年7月22日から2031年7月21日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額より、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 1個当たりの公正な評価単価

1,312円

9. 翌四半期連結会計期間以降における費用計上予定額及び科目名

販売費及び一般管理費 114百万円

2. 平成23年8月5日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

平成23年8月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定によるストック・オプションとしての新株予約権を当社従業員並びに当社会社取締役及び従業員に対する報酬等の一部として付与することを決議いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社従業員並びに当社会社取締役及び従業員の職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の要領

1. 新株予約権の発行日

平成23年8月31日

2. 付与対象者の人数及び割り当て個数

当社従業員並びに当社会社取締役及び従業員に対して1,800個（1個につき100株）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式180,000株

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

6. 新株予約権の行使期間

2013年8月6日から2016年8月5日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額より、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 【その他】

平成23年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,301百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月23日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第32期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。